

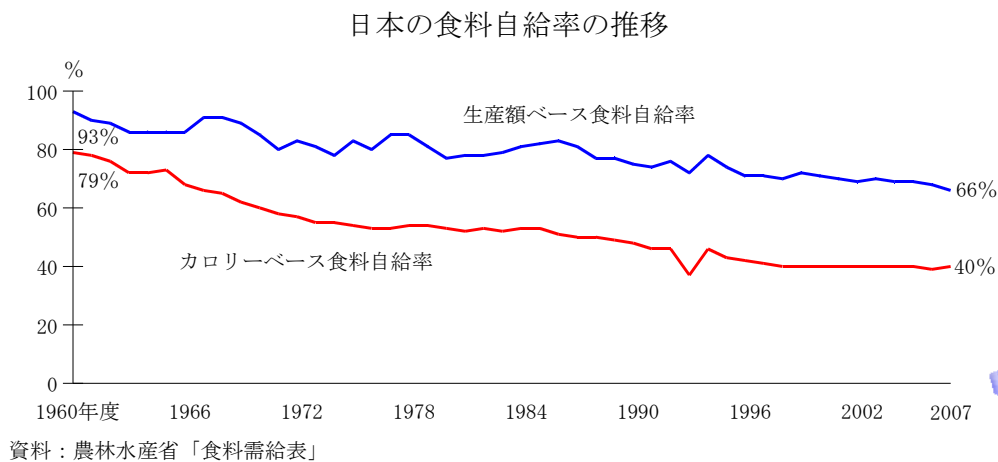
II章 食料

★ 食料自給率

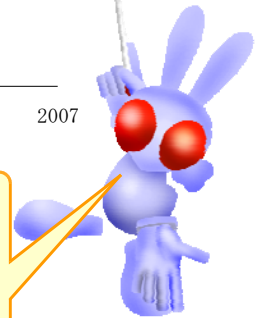
食料自給率とは、私たちが食べている食べ物のうち、どのくらいがその国で作られているかという割合のことをいいます。

日本の食料自給率は、カロリーベース食料自給率で1960年の79%より下がり続けて平成18年度には、39%まで低下しています。2007年度（概算値）では、1ポイント上昇し40%となりました。

農林水産省では、カロリーベース食料自給率を平成27年度までに45%まで引き上げる事を目標としています。



2007年度の数值は、カロリーベースは、1ポイント上がったんだけど、生産額ベースでは、2ポイントも下がったんだ。



東海地域版「ミニ行動計画」の具体的行動

- 1 地産地消を進めます。
①直売所の利用促進、②地元産旬食レシピの提案、③スーパー店頭企画の強化
- 2 ごはんの力を見直します。
①和食の復権、②わが家の「ごはんの日」“みんなで食べよマイ（米）デー”をつくろう、③米粉の活用
- 3 農業の担い手を応援します。
①産消の対話と交流、②食農教育の充実、③就農しやすい環境づくり
- 4 消費者に安全・安心を届けます。
①食の安全対策の徹底、②食品偽装の撲滅、③情報開示の徹底、④消費者の選択力
- 5 食材のむだをなくします。
①おにぎり（天むす）のすすめ、②はかり売りの復活、③作り手の苦勞を知る

ミニ行動計画

- 1、地産地消を進めます。
- 2、ごはんの力を見直します。
- 3、農業の担い手を応援します。
- 4、消費者に安全・安心を届けます。
- 5、食材のむだをなくします。

東海地域版「ミニ行動計画」

★ 地産地消

地産地消とは、地域の生産者と消費者を結びつけ、「顔が見え、話ができる」関係づくりを行う取組です。地産地消は、高齢者や小規模農家が取り組むことが可能であること、消費者側も新鮮な農産物を安心して買える、食や農への理解が深まり地域の食文化の維持や交流の促進を通じて地域活性化につながるなど多様なメリットがあります。

今までの取組

農産物直売所

地産地消の代表的な取組である地域の農産物を販売する農産物直売所は、東海地域に1,038か所あり、年間約2,740万人が利用しています。

文部科学省の調査によると、2007年度の地場産の農産物使用割合は全国平均23%で、岐阜県は26.7%、愛知県は22.8%で、三重県は22.3%となっています。

また、東海各県では米飯学校給食に積極的に取り組んでおり、実施回数は週平均3.1回と全国を上回っています。

東海における米飯給食の実施状況

(単位：回／1週間)

県名	2005年度	2006年度	2007年度
岐阜県	3.2	3.1	3.1
愛知県	3.1	3.1	3.1
三重県	3.1	3.0	3.1
全国	2.9	2.9	3.0

資料：文部科学省調べ。

鮮度が落ちると
ビタミン等も消
えちゃうから、
栄養面でも地産
地消って優れて
いるんだよ。



新たな取り組みの方向

岐阜県

学校給食で使用される主要農産物（米、小麦、大豆）の県内産農産物使用に伴う掛かり増し経費を県、市町村及び農協中央会で助成しています。

県民運動体の運動として『岐阜県食と農を考える県民会議』を設置し、各地域での地産地消などの実践活動を推進しています。

愛知県

「いいともあいち運動」に取り組んでいます。平成14年度からは、県産農林水産物の販売や利用に力を入れている販売店等を「いいともあいち推進店」として紹介しています（平成20年度現在649店舗）。



いいともあいちのロゴ

三重県

「地産地消ネットワークみえ」による地域の特色に応じた地産地消運動の実践と食育の推進、人材の育成に取り組んでいます。また、県民がより多くの機会に県産食材にふれることができる機会を提供する「みえ地物一番の日」の促進しています。

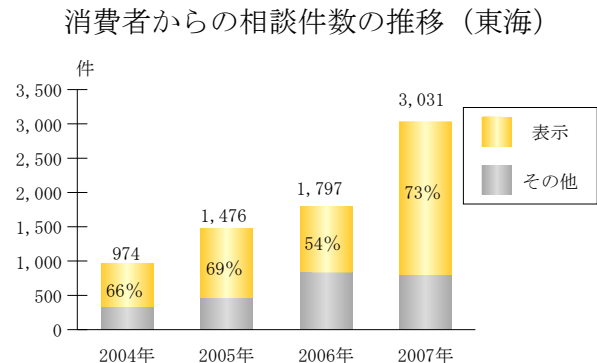
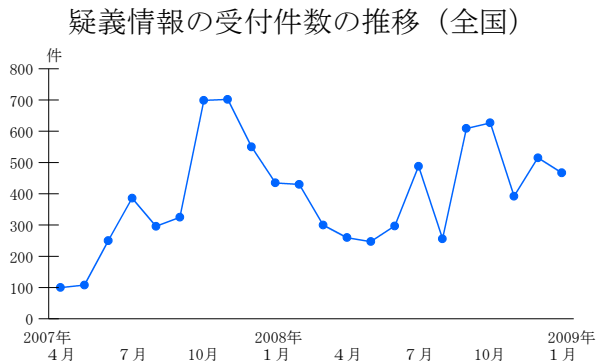


みえ地物一番の日

★ 食の安全性の確保

農林水産省では、食品表示の疑義情報等を受け付ける窓口や消費者からの相談窓口を地域ごとに設定しています。

食品表示110番に寄せられた疑義情報や消費者からの相談窓口に寄せられた相談件数は、2007年度に急増しました。



資料：農林水産省調べ。

注：食品表示 110 番とは、国民から食品表示についての情報提供を受け付けるためのホットラインのことで、全国の農政事務所等に設置している。

資料：東海農政局調べ。

東海地域で主に対処した疑義案件と対応

疑義案件	対 応
中国産うなぎ蒲焼を「三河一色産」と表示して販売	農林水産省がJAS法に基づく指示・公表
活鰻の輸入業者等が事実と異なる養殖うなぎの飼養期間等を記載した証明書を発行	農林水産省が養殖うなぎの原産地表示の適正化のための指導
中国産のタケノコ水煮を「熊本県産」等と表示して販売	農林水産省がJAS法に基づく指示・公表
交雑種 ^① の牛肉に「和牛」と表示して販売	農林水産省がJAS法に基づく指示・公表

トレーサビリティ・システム

食品の流通経路情報（食品の流通した経路及び所在等を記録した情報）を活用して食品の追跡と遡及を可能とする仕組みのことです。これにより、事故発生時の原因究明や食品回収、品質管理の向上や効率化、消費者に伝える各種情報の充実等に資することが期待されています。

食品表示やトレーサビリティには、企業のコンプライアンス（法令の遵守、倫理の保持等）が重要なんだ。東海農政局では、企業に信頼性向上自主行動計画の策定の指導を実施してるんだよ。

